

## 令和5年度 第2回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

●日時：令和5年8月24日（木） 午後1時30分～午後3時10分

●会場：新潟市水道局 水道研修センター

●委員の出席状況：

（出席委員）紅露委員、宇田委員、池田委員、唐橋委員 北村委員、  
廣井委員、本多委員、宮田委員 山田（健）委員、山田（玲）委員、

●傍聴者：2

<p>（事務局）</p>	<p>本日は、暑さ厳しい中、またお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます、</p> <p>ただいまから、令和5年度第2回新潟市水道事業経営審議会を開会します。</p> <p>当審議会の会議は、審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ開催することができないとされています。本日は、皆様にご出席いただき、有効に開催できることをご報告いたします。</p> <p>なお、円滑にご審議いただくために、マイクの使用をお願いいたします。係員がマイクをお持ちしますので、大変恐縮ですが、ご発言の際は手を挙げてくださいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、この会議は公開会議としています。会議の議事録は、委員のお名前を含め、公開する予定となっています。そのため、議事の内容について録音させていただきますことを予めご了承くださいませよう、お願いします。</p> <p>続きまして配布資料の確認をさせていただきます。お手元の令和5年度第2回水道事業経営審議会配布資料一覧をご覧ください。一覧に記載された資料のうち、資料1「新・新潟市水道事業中長期計画～新・マスタープラン～後期実施計画（令和4年度）の取り組み状況（概要版）」および資料2「令和4年度 事務事業評価結果一覧表」、以上の資料につきましては事前に皆様へ郵送させていただいております。本日お持ちいただけなかった方はいらっしゃいますでしょうか。なお、資料2「令和4年度 事務事業評価結果一覧表」について、一部差し替えがございます。IV—4「配水管網のブロック化の推進」の有効性評価のコメントに修正がありました。お手元に差し替えページを配布させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日新たに配布した資料についてご確認をお願いします。配布資料一覧の下に、本日の次第と座席表が1枚ずつ。その下の資料でございますが、資料3—2「令和4年度 取組状況に関する質問・回答」。こちらは事前に皆様からちょうだいしました質問に対し、回答を記載したものです。資料4「令和4年度 新・マスタープラン2次評価（案）」、資料5「第1回 経営審議会の補足事項」、資料6「信濃川の塩水遡上対応について」。6種類を配布しています。お手元の資料に不</p>
--------------	--

	<p>足等無いでしょうか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして、議長の選出を行います。審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長を務めていただくこととなっておりますので、紅露会長に議長をお願いすることとします。紅露会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>皆さん、こんにちは。新潟大学の紅露です。</p> <p>この1か月、ほとんどまともに雨が降らない時期がずっと続いているのですけれども、そろそろもう降ってもいいかと思いながら、実は今日ここに来るときは、「毎日のように雨で、この前まで暑かったのにね」という話をするのかなと思っていたのですが、まだ来週までずっと晴れの予報ということで、今日の報告事項の中にも天候に関係するようなご報告もご準備いただいているということですので、暑いのですけれども、皆様からの貴重なご意見を賜りまして、有意義な時間になればと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入りたいと思います。一つ目の議題です。「新・マスタープラン令和4年度事業・取り組みの評価について」、水道局からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>皆様お疲れさまです。経営管理課渡辺です。よろしくお願いいたします。</p> <p>私のほうからは令和4年度の事業取り組みの評価につきまして、水道局内で行いました1次評価の概要を説明させていただきます。1次評価結果につきましては、事前に資料をお送りいたしまして内容をご確認いただいているということでございますので、その上でまたご質問、ご意見もいただいているところでございます。私からは概要をまとめました資料1を説明させていただきます。なお、配布させていただいております資料2「令和4年度事務事業評価結果一覧表」につきましては、1次評価を行った結果の明細を示したものとなりますので、適宜、お話を聞いていただきながら、参考としてご確認いただければと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>資料1「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～ 後期実施計画（令和4年度）の取り組み状況（概要版）」をご覧ください。</p> <p>表紙をめくっていただきまして2ページ目。趣旨のところは省略させていただきます。事務事業の概要についてです。</p> <p>1次評価といたしまして、各事業取り組みの所管課が、効率性、有効性別にA評価「非常に高い」からE評価「非常に低い」までの5段階の評価を行っております。その下の2次評価について、一番上の「拡充」から一番下の「縮小」まで5段階あります。本日の審議会におきまして、委員の皆様からこの各事業、取り組みの方向性を、この分類に沿って評価いただくこととなります。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>1次評価を行った結果の一覧表です。各事業、取り組みごとに表の右側効率性、有効性の評価結果を示しています。それぞれの評価内容はこのあと説明しますので、</p>

省略させていただきます。

4ページをご覧ください。1次評価結果の概要です。まず効率性評価は、コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であったかを評価するものです。C評価は「普通」となりますので、それ以外の評価といたしまして、Aの「非常に高い」が1件、Bの「高い」が10件ありました。下の棒グラフは経年変化を示すものとなります。中期実施計画の最終年度であります令和2年度を比較対象として記載しております。昨年度と比較しますと、A評価がマイナス2件、B評価がプラス1件、C評価がプラス3件、D評価がマイナス2件となり、「非常に高い」のA評価は減少しましたが、反面、「低い」のD評価がなくなり、効率性が改善され、全体的には効率的な事業運営が行えたものと考えております。

続きまして5ページをご覧ください。有効性評価です。有効性評価は、重点目標などを達成するために有効であったか、期待する結果、効果が得られたかを評価するものです。Aの「非常に高い」が3件、Bの「高い」が5件、Dの「低い」が1件、Eの「非常に低い」が1件、評価なしが1件となりました。下の棒グラフ、経年変化ですが、昨年と比較しますと、A評価はプラス1件、B評価は変わらず、D評価は変わらず、C評価がマイナス1件、E評価は変わらず、E評価がマイナス1件、評価なしがプラス1件となり、「非常に低い」のE評価は減少しました。「非常に高い」のA評価が増えたということもありまして、概ね、各事業、取組みは有効であり、前年度と比較しまして改善されているものと考えております。

次の6ページは、本日の経営審議会による2次評価結果を記載するページとなります。各事業、取組みの1次評価について、「普通」と評価しましたC評価を除きまして、A、B、D、E評価となった部分について、個別に説明します。

7ページをご覧ください。施策I「水質管理の充実・強化」です。

ページ右側、I-4「新潟市独自の管理目標による水質管理」。油の流出事故などの突発的な事象の発生が少なく、比較的に原水の状態が安定していたことから、活性炭注入量が少なく済み、費用が抑えられたことから、予算効率が高くなり、効率性評価がBとなっています。

その下、I-5「分かりやすい水質情報の提供」。令和3年度に引き続き、水質管理センターで行う体験型広報が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できず、目標とした回数12回に対し1回の実施となり、達成度が8.3パーセントと非常に低い値となりました。新型コロナウイルス感染症の影響として外的要因による加点を行っていますが、有効性評価としてはD評価となっております。

次に施策II「給水装置における水質保持」です。

II-1「学校施設の水飲み水栓の直結給水化」。教育委員会との協議回数を予定よりも多く実施したことから、効率性評価がBとなっています。

その下、II-2「貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施」。業界団体総会での啓発活動を実施したほか、衛生管理訪問指導の充実、強化により、貯水槽清掃の実施率が目標値を上回ったことから、有効性評価がBとなっています。

右側Ⅱ－３「指定給水装置工事事業者の技術力向上」。指定給水装置工事事業者講習会において、令和３年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自主学習テキストの配布として行っていたものを、参集形式の講習会に変更して行った結果、参加率が目標を上回り、有効性評価がＢとなっています。

８ページをご覧ください。施策Ⅲ「水道施設の計画的更新」です。

Ⅲ－１「浄配水施設の計画的更新」。継続事業であります青山浄水場、巻取水場の施設整備事業が予定どおり進行する中で、入札差益により予算執行率が低く抑えられたため、効率性評価がＢとなっています。

右側Ⅲ－２「管路施設の計画的更新」。特に基幹管路更新をマスタープラン最終年度である令和６年度での確実な目標達成に向けて前倒しで行っていることもあり、布設延長が目標値を大きく超えたことから、有効性評価がＡとなりました。

施策Ⅳ「災害対策・体制の強化」。

Ⅳ－１「浄配水施設の計画的耐震化」。継続事業であります青山浄水場施設整備事業や、秋葉配水場配水池長寿命化工事などが予定どおりに進行する中で、入札差益により予算執行率が低く抑えられたため、効率性評価がＢとなっています。

Ⅳ－２「管路施設の計画的耐震化」。試掘などの事前調査や関連事業との調整により、予定を上回る延長の工事を発注することができました。耐震適合率が目標値を超えたことから、有効性評価がＢとなっています。

Ⅳ－３「重要施設向け配水管の耐震化」。令和３年度からの継続工事となっております白根大通病院向けの更新において、更新ルートを変更する調整が進んだことで作業効率が改善され、効率性評価がＢとなりました。

右側Ⅳ－５「大ブロック間の相互連絡管の整備」。巻浄水場～戸頭浄水場間、信濃川浄水場～青山浄水場間の連絡管整備について、マスタープラン最終年度であります令和６年度での確実な目標達成に向けて前倒しで行っていること、また、工区割の調整から、予定を上回る延長を整備することができました。南浜配水場～内島見配水場間の連絡管整備においては、河川管理者との協議に時間を要したことや入札不調などから工事発注が遅くなりましたが、取組み全体では整備延長が予定を上回っていることから、効率性評価はＡ、有効性評価がＢとなりました。

９ページをご覧ください。施策Ⅴ「経営基盤の強化」です。

Ⅴ－２「定員・給与の適正化」。再任用職員を含めた適正な人員管理を実施した結果、職員数が目標であります３５１人を下回ったことから、有効性評価がＢとなっています。

Ⅴ－３－②「業務効率化に向けた民間委託の検討・実施」の給水装置工事検査業務の委託に係る調査・検討。併せまして、一つ飛びますが、右下のⅤ－８－③「ＩＣＴを活用した業務効率化」の、ＩＣＴを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討。こちらは共に令和３年度に立ち上げたワーキンググループの提案をベースに、調査・検討を進めることで効率的に進めることができたということで、効率性評価がＢとなっています。

	<p>一つ戻りましてV-8-②「ICTを活用した業務効率化のスマートメーターの導入検討」。実証実験に必要となる電子式水道メーター購入費用が低く抑えられたことから、効率性評価がBとなりました。</p> <p>10ページをご覧ください。施策VI「積極的な情報提供とお客さまニーズの把握」。</p> <p>VI-1「戦略的な広報の実施」。新型コロナウイルス感染症の影響により、規模の縮小、変更が必要となるイベントなどもありましたが、「水先案内」の発行を含め、計画していた取組みは実施できました。有効性評価については、令和4年度に実施した事業者向けアンケートでは、評価指標である「水先案内」の認知度に関する項目がないため、評価の対象外としております。</p> <p>施策VII「技術・知識を有する人材の確保と育成」。</p> <p>VII-1「人材育成と専門性の強化」。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、予算の範囲内で必要な研修を実施しましたが、目標とした内部研修実施時間を確保することができなかつたため、効率性評価はB、有効性評価はEとなりました。この取組みにおいて、有効性評価Eは2年連続となっております。これについて、大変重く受け止めているところです。今後は業務に直結する職場内Off-JTを積極的かつ確実に実施するため、各所属で研修計画の立案と、その研修の目的と重要性を職員一人一人に意識づける取組みを進めていきます。また更に、研修計画の提出と定期的な実施の報告を行い、職員一人一人の資質向上を図っていきたいと考えております。</p> <p>次にVII-2「諸外国との水道技術研究交流」。コロナ禍において中止となる会議もありましたが、WEBを積極的に活用し、目標以上の人数が国際会議へ参加することで、有効性評価がAとなりました。</p> <p>次に施策VIII「環境に配慮した事業運営」。</p> <p>VIII-1「建設副産物の再利用促進」。建設発生土有効利用率は若干減少しましたが、建設副産物全体では目標を大きく上回り、効率性評価がB、有効性評価がAとなりました。</p> <p>以上、令和4年度の事業、取組み1次評価結果の概要を説明させていただきました。よろしく願いいたします。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、皆様から事前にご提出いただきましたご質問につきまして、水道局から回答がありますので、よろしく願いしたいと思います。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>引き続き、経営管理課から説明させていただきます。資料としましては、本日配布させていただきました資料3-2となります。各事業の所管課からそれぞれ説明を差し上げたいと思います。組織順に説明を差し上げるので、資料の表の順番とは異なりますが、ご容赦いただければと思います。</p> <p>まず経営管理課所管ということで、下から4行目「V-5 時代に即した料金制</p>

度等の検討・実施」について説明させていただきます。

いただきました質問ですけれども、「料金の改正を考えているということですが、基本料金の改正をお考えか、または従量料金の改正をお考えか、その両方の改正をお考えでしょうか」というご質問でした。

新たな料金の検討に際しましては、どちらか片方ということではなく、基本料金・従量料金ともに見直すことが基本であると考えております。その必要性ですとか時期、改定の方法などにつきましては、経営審議会委員の皆様からいただくご意見などを踏まえつつ、慎重に検討していきたいと思っております。

続きましてその下、VI-1「戦略的な広報の実施」の一つ目の質問です。「今後の料金改定を見据え、市民の理解を得るために、どのような施策を考えておられますか」というご質問です。

こちらについては、広報における施策としての考えとなります。広報紙ですとかホームページを通じまして、これまでも給水収益の減少、事業費の増加などの財政状況をお知らせしてきました。また、今後も料金改定の必要性と検討の経過を極力リアルタイムに情報提供し、理解を得られるよう努めていきたいと考えております。

一番下の行です。VI-2「お客さまの意見・要望の把握」の欄です。こちらにつきましても、先ほどの広報の部分と同じ質問となりますが、回答といたしましては、公聴、また、意見の把握という観点ということで回答させていただいております。先ほどのVI-1、広報の部分での回答のとおり、積極的に情報提供を行うということと、その反応として多くのご意見もいただけるかと思っております。また、そのほか、定期的にお客様アンケートを実施いたしますので、そこで得られる意見、要望の把握に努めていきたいと考えております。

経営管理課からは以上です。引き続き、各課から順に説明させていただきます。

( 広報・人材  
育成室長 )

広報・人材育成室長の佐藤です。よろしくお願いたします。

私からはVI-1「戦略的な広報の実施」でございます。

質問は、「地域のイベントなどがあれば参加されますか」ということでございました。

局の回答といたしましては、「イベントに積極的に参加して、より多くのお客様に水道事業を理解していただけるよう心がけています」ということで、新潟市水道局では、お客様に直接働きかける広報の取組みで、職員が水道週間行事のほか、市民の皆さんが多数参加するイベントに水道水のきき水、寒波対応や災害対応などの水道事業のPRブースを出展いたしまして、より多くの市民の皆様には水道の安全性とおいしさを伝え、災害時の対応など、水道事業に対する理解と共感を得られるように取り組んでいます。新潟まつり、エンジョイラン、古町どんどんなど、大きなイベントにも参加しておりますけれども、地域のイベントにも積極的に参加してまいりたいと考えております。一例ではございますが、昨年度は、西区で行われましたくろさき茶豆大橋のプレオープンイベントに、今年度は関屋地区で行われましたお

	<p>隣の日本赤十字の新潟県支部新社屋の地域ふれあい祭りなどにも参加しております。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>(計画整備課長)</p>	<p>計画整備課の星野です。</p> <p>私からは、Ⅴ経営基盤の強化、Ⅴ－１「アセットマネジメントによる適正な資産管理」についてのご質問でございます。</p> <p>ご質問は、「アセットマネジメントによる適切な資産管理とはどのような管理方法ですか。また、具体的に、いつ、何を、どのように実施するのですか」というご質問をいただいております。</p> <p>回答です。アセットマネジメントは、水道事業の資産の大部分を占める水道施設について、長期的な視点で、効率的に管理・運営するための取組みとなっております。この水道施設の管理を適正化するために、まずは施設の情報を収集・管理して、施設の特性や状態を評価、健全度を評価するというものです。そして、それを踏まえて、予防保全による施設の長寿命化を図るとともに、リスク評価やライフサイクルコストを踏まえた長期的な投資計画を策定していくこととなっております。具体的な内容といたしましては、後期実施計画の中では、令和７年度以降の施設整備計画の策定に着手しておりますし、資産管理情報のベースとなる設備台帳システムについて、次期マスタープランでの導入に向けて検討を行っているところでございます。以上です。</p>
<p>(管路第１課長)</p>	<p>お疲れさまです。管路第１課の中山です。</p> <p>私からは２題。一つ目はⅢ水道施設の計画的更新、Ⅲ－３「鉛給水管の計画的更新」についてということで回答します。</p> <p>まずデータなのですが、令和４年度末の道路の鉛管件数は１万５,８９８件、全給水管件数は３６万７,８４１件ですので、４.３パーセントは鉛管が現在もあるということになっております。なお、現在、更新が進み、鉛管設置密度がかなり低くなっておりまして、配水管を含めて路線ごとで更新する整備、これの効率が非常に悪くなっております。ただし、事業は継続が大切ですので、鉛管ぶら下がり件数を調査しながら、引き続き更新を継続していきたいと考えております。また、これとは別に、鉛給水管の単独工事については、給水申請、これはお客様から出た申請工事を行う時に、鉛管があったら更新すること。水道メーターは８年に１回交換するので、その時にあわせて更新をする。これに加え、他の埋設事業者、ガスや下水の工事に併せて更新する。これらは道路の復旧費や各諸経費などの縮減効果はかなりあるということで、このような形で効率よく継続的に鉛管の更新を進めていく予定です。</p> <p>次にⅣ－５「大ブロック間の相互連絡管の整備」について、「連絡管整備延長が目標値を大きく上回っている一方で、予算執行率が下回っている。少し不一致がある」ということで説明いたします。</p>

	<p>大きな原因といたしましては、ご質問の内容のとおり、南浜配水場系～内島見配水場系の工事のスケジュールが遅れて、予算執行できなかったことがあげられます。こちらは派川加治川、ルート113、そして用水路、これをまとめて推進する工事がメインで、価格のわりに延長は少ない工事です。そのため、この工事が影響して予算の執行額が少ないわりには整備延長が進んだと考えられます。また、これに加えて、一般的な工事の部分で、設計差益、入札差益があったということも大きな要因となっております。</p> <p>説明を終わります。</p>
(水質管理課長)	<p>水質管理課の川瀬です。よろしくお願いいたします。</p> <p>私からは一番上、I-5「分かりやすい水質情報の提供」というところに関連しまして、「体験型広報の今年度の実施計画について、具体的に、何を、いつ、どのように実施されますか」という質問に対してお答えいたします。</p> <p>体験型広報は、広報人材育成室と連携した取組みであります。内容としましては、水道水と市販のミネラルウォーターの飲み比べ、ウォーターバーです。「利き水」や浄水場での水づくりを実験、体験することができる「ろ過実験」などを企画しています。今年度は、6月の頭に行われました水道週間のイベントにあわせて「利き水」と「ろ過実験」を実施しました。このほか、小学校1校に対して出張授業形式で「ろ過実験」を実施して好評を得ています。今後は「古町どんどん」、「KIDSおしごと体験」など、各種のイベントにあわせた実施を計画しています。以上となります。</p>
(紅露会長)	<p>以上、局側から、皆様からのご質問に対する回答ということでご説明をいただきました。</p> <p>ただいまのご説明とご回答について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>事前の質問に対しましては、局回答ということで皆さんご了承いただいたと考えております。</p> <p>それ以外と申しますか、冒頭でご説明いただいた部分でしょうか、1次評価の結果およびその評価根拠等について、局からご説明いただきました。</p> <p>この委員会が局の経営と事業推進に対する第三者評価ということの位置づけを考えますと、局のほうの皆さんの自己評価結果に対して、局の皆さんがどのように分析をされて、必要に応じてどのような改善策を講じるのかということでは、やはりこの委員会の性質上、きちんと見ておく必要があるかと思っております。特に今年度の1次評価結果については、有効性の評価について、昨年もそうだったと思うのですが、DとかE評価がついているものがございます。こちらについて、どうだったか、それから、今後どういうふうにしていくのかということで、担当課からもご説明があったと思いますので、その説明等を踏まえて、今後の事業の計画、実施等</p>



を進めていただければと思っております。

ここからは2次評価に話を移しまして、2次評価案について私からご説明したいと思います。

資料4をご覧ください。事前に委員の皆様から1次評価に対して意見聴取がなされておりまして、私のほうに皆様からお寄せいただいたご意見について、目を通しました。いただいたご意見を踏まえて、今回の2次評価ということで案を作っております。

黄色をかけた部分が、今回、時間を割いて発言、説明しようかと思っているところでございます。

まず2次評価案を策定するにあたりまして、効率性評価、有効性評価については、大半の項目が普通以上ということになっておりますので、これまでの計画、計画に対する各種事業推進については、基本的には局の計画、事業を引き続き維持、推進していただくことが基本線になろうかと思っております。これは、昨年度以前も含めてなのですけれども、この基本的な方針は踏襲する形で2次評価案を作成しています。

その前提を踏まえただうえで、1次評価についてDとEがついているもの、合わせて、皆様から事前に意見をお寄せいただいたものにつきまして、方向性、評価コメントを別途検討して、会長案ということで本日準備させていただいております。

お手元の資料4のI-5をご覧ください。「分かりやすい水質情報の提供」ということで、D評価がついた理由が、「感染症禍が終息しきれずに」ということが前提にありますので、ここについては、計画に沿って事業推進をすることを前提としていただいたうえで、不特定の多数の皆さんと職員の皆さんが接触したりするような機会が、体験型広報についてはどうしても多くなります。基本的には、局の通常業務の安定した遂行を最優先にさせていただきつつ、感染症禍のさまざまな制約が徐々になくなってきているような現状を踏まえまして、段階的に活動の再開に努めていただくという付帯項目をつけさせていただいております。

次です。Ⅲ-1、Ⅲ-2。こちらについては大型の設備、施設に対する更新に関するの評価となりますが、予算執行状況、それから各種工事等の進捗状況によって、AになったりBになったりCになったりということは、これまで、例年の評価ということもあります。ですから、ここについては、昨年と基本的には同様のコメントをつけさせていただいております。基本的には、単年度の評価結果に一喜一憂されることなく、中長期的な観点で必要な更新、投資をできるように検討をお願いしたいということでございます。

それから、Ⅳ-6です。「事故・災害時における復旧体制の強化」です。こちらについては、毎年のように周辺市町村、市内での災害等の対応の報告がされております。今日も報告事項の中に湧水対応が出てくるのですけれども、基本的にはさまざまな災害、もしくは災害が心配されるような事案が発生した場合には、そういった業務の中での対応の経験を踏まえて、災害対応のマニュアル等を適宜アップデート

して、実際に問題が起こったときには、大きなトラブルがなく、市民生活が持続できるような局の非常時対応を整備することに努めていただきたいということでコメントをつけております。

Ⅲ－１、Ⅲ－２、Ⅳ－２は基本的に昨年と同様のコメントとなっております。

１ページめくっていただきまして、２ページ目、３ページ目をご覧ください。

事前に伺ったご意見の中で、これまで局のほうで料金改定を踏まえたさまざまな検討等を始めたいということで、実際の議論、検討も徐々にしなければならない状況なのかなと思っておりまして、前回の審議会でもそういう話がちらっと出ていたと思うのですけれども、それと併せて、委員の皆さんから、やはり料金改定を実施するにあたっては必要な情報開示、それから経営の外からの透明性に対する一定の配慮、こういったことに対して、必要な広報の展開ですとか利用者の意見、要望の把握、こういったことの努力が必要だろうということでご意見をちょうだいしております。

この辺りを、広報ですとか、意見、要望把握、経営情報の開示だけをどうするかというところだけでコメントを付すのを止めようかと思ったのですけれども、これだけではなぜこういうものがコメントとして出てくるのかが分からないので、ここと連動しまして、Ⅴ－５「時代に即した料金制度等の検討・実施」のところで、背景となるようなことに対してこの委員会ではかるべき発言ということで付帯意見をつけることで対応したいと考えております。

Ⅴ－５なのですけれども、基本的に、時代に即した料金制度等の検討、実施は継続して実施していただきたいのですけれども、昨今の物価上昇など、社会情勢を踏まえまして、引き続きこの事業を推進していただきたい。併せて、検討の段階では、利用者間の公平性ですとか、本市水道事業の中長期的な事業継続に対して十分配慮をいただきたいという付帯意見をつけております。検討とか実施にこれらの配慮をするのではなくて、時代に即した料金制度等にしていく中で、こういった利用者間の公平性ですとか水道事業の中長期的な事業継続に対する配慮をぜひお願いしたいということでご理解いただければと思います。

ここが前提にありまして、当然のことながら、物価上昇で料金が上がってくるのですけれども、賃金も上がってきますので、物価が上がっていくことに連動して水道料金を改定せざるを得ない状況におそらく短期的、近い将来なるだろうということで、併せて、そういう対応をせざるを得ないような状況について、できるだけ市民の皆さんに理解を深めていただくような方策を講じ、そういった機会を確保していただきたいということで、付帯意見、方向性のコメントを考えました。

Ⅵ－１、Ⅵ－２、Ⅵ－３ですが、維持でもいいかと思ったのですけれども、基本的には、市民生活を営むうえでの重要な仕事が今後予想されるということを見ると、やはり、局の皆さんのお立場としては、「戦略的な広報の実施」、「お客さまの意見・要望の把握」、「分かりやすい経営情報の開示」については、なお一層ご努力、拡充をお願いしたいと思っております。

広報につきましては、多様な情報媒体、情報伝達機会を効果的に活用し、幅広い層の市民にとって、本市水道事業の理解が深まる機会となることを願って、事業を計画、実施していただきたいと思っております。

「お客さまの意見・要望の把握」につきましては、経営資源を効率的に活用しつつ、多様な利用者の意見・要望を効果的に把握すること。これを付帯意見につけております。

最後、VI-3「分かりやすい経営情報の開示」につきましては、開示される経営情報のわかりやすさに対して十分に配慮したうえで、利用者である市民にとって本市水道事業の経営状況・環境に対する理解が深まるような工夫を講じることが望ましいという付帯意見をつけております。

なお、これについては、拡充というどうしても量的な拡充にすぐ目が行きがちなのですけれども、量を拡充するのか質を拡充するのかは、基本的には局の皆さんが、先ほど付帯意見の中にもありましたが、経営資源は当然有限ですので、有限な経営資源の中でどうやったら効果が高まるのか、維持以上のことができるのかということを十分にご検討いただいて、経営資源の有効活用を制約条件にしながら、必要な広報の意義を踏まえて、その目的に非常に高い達成ができるようなことをぜひご検討いただきたいと思っております。そのようにご理解いただきたいと思っております。

広報を拡充しろと言うと、やたらめったらたくさん刷り物を配れとか、いろいろなホームページにじゃんじゃん情報を出せとか、そういうことを言っているわけではありませぬので、あくまでも有限の経営資源の効率的な活用というのは制約条件を踏まえたうえでの拡充ということでご理解いただければありがたいと思っております。

3ページ目のところですが、VII-1です。こちらは、1次評価の有効性の評価がEになっていたものです。先ほど担当課から一通りご説明いただいた中でも、今後やるべきことで、補足の説明がございました。事前説明を受ける中でも、この点で意見が出てきてはいたのですけれども、やはり、私自身、E評価になったこととE評価になった背景、どういう状況でE評価になったのかということ、まずは局の皆さんで十分に精査していただきたいと思っております。これはやはり、やりたくてもできなくてE評価になるものとか、評価がつかない項目というものも今回もありますので、先ほどのD評価のものもそうなのですけれども、そういうものなのかどうなのかということ、まずはきちんと精査していただく必要があるかと思っております。

併せて、「人材育成と専門性の強化」のための取組みの有効性について不合格の点数がついてしまっているということは、局からもご発言がありましたが、やはり看過できないと。ここの結果だけを見ると、私の立場としては、やはり何かしらのコメントなり発言なりをきちんと発信する必要があると思っております。なぜなら、人材育成や専門性の強化というのは、水道事業の業務にあたる皆さんの資質にかかわる話だからです。資質の向上のために必要な学びの機会、それから技術や知識の習得の機会を提供することは、個人の責任でもありますが、お一人お一人が市民に

対して水を作っている責任を負っている以上、やはり局としてしかるべき対応やしかるべき枠組みが必要なのかなと思っております。

これが、最終的な数値目標に対して達成度が著しく低いことは、やはり、きちんと人材育成や専門性の強化に対して、体系的なカリキュラムまではいかないのですが、体系的にどういうものをどういうタイミングでどういうふうにとどこうという資質が高まるのか、なぜそういうことが必要なのか、こういうようなことを体系化したうえで、職員の皆さんの中でその体系化したものをきちんと共有する必要があると思っております。

ここが共有できるからこそ、研修が必要だと皆さん認識されるのでしょうし、必要な時間を割いて、必要な自己研鑽に努める、もしくは業務上必要な知識や技術の習得にあたるということになりますので、個人の問題もあるのかもしれませんが、局のこういった取組みに対して体系化する部分に問題があるのか、コンテンツに問題があるのか、その辺を含めて精査していただいたうえで、しかるべき対応が必要かと思っております。

特にコロナ禍以降は、オンライン形式での研修、講習もさまざまな場面で定着しつつあるところもございます。ですから、多様な方法、手段により職員の資質向上のための各種取組みの実施を検討するだけでなく、研修等人材育成に関する各種取組みの体系化、こういったことが実現できれば、このところは基本的に評価指標が実績ベースの積み上げの目標設定になっているので、簡単に達成できるのではないかと思います。

限られた人員と時間の中で業務を処理していかなければいけないことを考えると、この手の事はどこの職場でも後回しになりがちなのですけれども、こういったことの実績を自己評価して、対外的にその評価について情報開示をしている以上、しかるべき対応はやはり必要かなと思っております。この辺りで付帯意見を付けさせていただきました。基本的には現状の計画に沿って事業を推進していただくということによろしいかと思っております。

ということで、会長（案）について説明させていただきました。これについて、何かご意見とかご発言、ございますか。

特にご発言は無いようですので、新・マスタープランの令和4年度の事業、取組みに対する2次評価につきましては、この内容で決定するということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。それではこの内容で決定とさせていただきます。

また、この内容につきましては、後日、水道事業管理者へ報告させていただきます。ありがとうございました。

続きまして報告1です。「第1回経営審議会における補足事項」についてということで、担当課からのご報告をよろしくお願いいたします。

(計画整備課長)

計画整備課の星野です。

第1回経営審議会の補足事項といたしまして、資料5を準備いたしましたのでご覧ください。

前回の会議では、三つのご質問をいただきました。これに対する回答の資料を準備いたしました。

質問の中身は、一つ目新潟市の漏水件数は多いのか少ないのか。二つ目が、30年後、漏水件数が現状の更新を維持した場合、2.5倍になる、何もしなければ7倍になるというご説明をさせていただいたことに対して、有収率はどの程度になるのか。三つ目が漏水による経済的損失はどの程度なのかというものでございます。

では、資料5の最初、2分の1ページをご覧ください。

まずは、本市の漏水件数についての説明です。漏水関連指標という表を準備いたしました。漏水件数そのものではなく、業務指標といわれるPIということで、100キロメートルあたりの、例えば管路事故件数などで政令市と比較するという形でございます。表の上三つが管路事故割合、基幹管路事故割合、給水管事故割合というところで、本市の平成30年から令和4年までのそれぞれの数値を示してございます。政令市は令和2年というところの比較となりますが、これをご確認いただければ、概ね政令市と比較して良好な状況と考えております。また、この表の下の3項目、漏水率、有効率、有収率についても、同様に政令市と比較しても良好と考えます。

従いまして、この資料、矢印にございますように、本市の管路等の事故割合および漏水率は、政令市平均レベルよりも良好であり、漏水件数は比較的少ないと考えられます。

参考に、2分の1枚目の下に、配水量、有効水量、無効水量の構成を示しております。

裏面、2分の2ページをご覧ください。30年後の漏水率と有収率はどの程度となるかという試算です。一定の条件で数字を出させていただきました。その条件が、表の上でございます。

まず管路事故件数は、前回ご説明したとおり、現状の更新継続で2.5倍、何もしなければ7倍に増加という条件です。

その下、給水管事故件数で、これも同様に2.5倍、7倍に増加すると設定いたしました。これにつきましては、メーター上流の給水管は管路と同時に更新することで、給水管事故件数も管路更新に連動するものと想定しております。

これらを受けまして、その下、漏水量は、それぞれ2.5倍、7倍に増加すると設定しています。

これに対して、有収水量は、現状行っている将来の水需要予測結果から、70.4パーセントに減少します。併せて、配水量も70.4パーセントに減少しますし、ここに漏水量の増加分を加えたものが配水量になるという形で計算しております。

表が、実際の令和4年の現状と30年後の更新継続と更新しない場合のそれぞれの水量です。

参考までに、この漏水量増加分が右にグラフを示しておりますが、「現状R4」の棒グラフが年間の配水量を示しておりますが、一つ右側、更新を継続した場合の30年後、令和34年につきましては、赤枠で示した漏水量2.5倍と書いてある範囲から、少し小さいのですが緑で塗った漏水量70.4パーセントを引いた、グラフ上は赤枠の白抜き部分が漏水量の増加量を示しております。すなわち、この令和34年の更新継続の棒グラフ全体は、令和4年の配水量の70.4パーセントに、漏水量の増加分を加えたものということを示しております。

この条件で試算した結果が2分の2ページの表の下2行です。結果として、現状漏水率2.7パーセントは、30年後の更新継続で9.1パーセント、更新しなければ21.9パーセントに増加します。また有収率は、それぞれ現状94.1パーセントに対して、更新継続で88パーセント、更新しなければ75.6パーセントまで下がるということです。

漏水率の増加でみますと、現状2.7パーセントに対して更新継続は単純に2.5倍ではなくて3.3倍、更新しなければ7倍を上回る8.1倍に増加するという形になっております。

参考までに、この有収率、94、88、75という数字はどういった数字かということですが、例えば県内25の上下水道事業の現状の94パーセントはトップ3レベルですし、更新継続の88パーセントは現状で中位レベル、75.6パーセントであれば下位レベルとなります。さらに、政令市との比較については、現状、80パーセントを下回る政令市はないということで、県内の事業体を参考にさせていただいております。

最後、三つ目です。漏水による経済的損失の試算ということで、この試算のやり方もいろいろあると思うのですけれども、今回準備いたしましたのは、令和4年度の漏水による経済損失を、修繕費がどのくらいかかったかということと、浄水するためにかかった費用で試算しております。まず修繕費につきましては、令和4年度の配水管関連での修繕費の平均単価に令和4年度の事故件数をかけたもの、その下が令和4年度給水管修繕の平均単価に給水事故件数をかけたもの、この二つを合わせますと、およそ、令和4年度で、修繕費、約2.8億円かかっております。さらに浄水費にかかる部分として、給水原価のうち、動力にかかる分と薬品にかかる分の単価を抜き出しまして、実績の漏水量であります年間漏水量をかけると、3,000万円かかっています。

ベースとして、令和4年度は、漏水によって経済的損失は3.1億円と設定いたしました、これが30年後、漏水が2.5倍になれば約7.8億円、7倍になれば21.7億円という形での試算をいたしました。以上でございます。

(紅露会長)

ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

	<p>一応確認ですけれども、毎年ということですよ、これ。最後の。</p>
<p>(計画整備課長)</p>	<p>そうです。年間です。最終的に漏水が7倍になるところではあるのですけれども、順次増えていくということです。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>こんな金額は、当然、黙認するわけにはいかない金額だと思うのですけれども、毎年、学校が何校建つみたいな話になると思います。</p> <p>ご質問をお寄せいただいた委員の皆さん、説明がありましたかよろしいでしょうか。</p> <p>あくまで試算ということで、この辺の試算の精度については、どういうふうに計算するかによって精度はいろいろなのでしょうけれども、ざっくりと評価すると単年度でこれくらいの損失が出てくるということで、単純にこれを30わけするわけではないのですけれども、放置すると一定額が毎年損失額として積みあがっていくので、これを何年も放置すると非常に重大な損失になってしまうということで、そのために必要な方策を30年前から考えておかなければいけないということでご理解いただければと思っております。</p> <p>特段、皆様からご発言がないようですので、続きまして、報告2です。「令和5年度塩水遡上対応」についてということで、水道局より報告をお願いいたします。</p>
<p>(浄水課長)</p>	<p>浄水課の稲田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議冒頭、紅露会長からも、このところ雨が少ないというお話がありましたけれども、私からは、今年度の塩水遡上の状況と対応について報告、ご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>最初に信濃川から説明させていただきます。A3横の資料6、1枚目にあります「信濃川の塩水遡上対応について」をご覧ください。</p> <p>昨日の報道ですとか、今日の新聞でもありましたけれども、信濃川水門が昨日開門されたという情報がありました。そういったところで、1枚目の情報が古い部分もありますけれども、2枚目の説明資料とあわせて、補足させていただきながら説明させていただきます。</p> <p>7月21日(金)の梅雨明け以降、小雨傾向が続きまして、信濃川の河川流量が減少しました。この影響によりまして、7月26日(水)に、河口から5.7キロメートルに位置します新潟工業用水組合で塩水が初観測されました。その後、遡上と後退を繰り返しまして、8月10日(木)20時20分に信濃川水門の川底で塩水遡上が確認されました。浄水場では塩分の除去はできません。ですので、河川流量の減少が続く河口から11.6キロメートル離れた信濃川取水塔まで塩水遡上が進んだ場合に、水道水への影響が懸念されます。このため、国の機関で河川管理者でもありません信濃川下流河川事務所に信濃川水門の一部閉鎖を要請しまして、8月12日(土)13時30分に、3門あるうちの2門の閉鎖を実施しました。この2門閉鎖状況について</p>

	<p>では、資料右上にあります信濃川水門閉鎖状況の写真をご参照ください。</p> <p>この水門2門閉鎖による効果についてですけれども、通常3門開いている状態なのですが、2門を閉鎖することによりまして1門になります。こうすることによって流速が上昇しますので、塩水を押し流すことができます。そして、資料に記載はございませんが、その後、河川流量が改善しまして、塩水遡上の解消傾向にあるということから、河川管理者と協議しまして、昨日、8月23日に閉鎖をしていた2門を全開にいたしました。</p> <p>続きまして、阿賀野川の塩水遡上の状況についても説明させていただきたいと思っております。2枚目の資料をご覧ください。</p> <p>こちらの資料右側ですけれども、阿賀野川で塩水遡上が初観測されましたのは、河口から6.5キロメートルに位置します三菱学化学の取水塔で、7月31日（月）に観測されました。その後、遡上と後退を繰り返しましたが、河口から13.8キロメートル離れた当局の阿賀野川取水塔に8月9日（水）4時30分に塩水を確認しましたので、同日、7時9分に塩水遡上の影響を受けない、右側の地図の下にあります沢海揚水機場から農業用水の取水、地図では下の赤い太線となりますが、このルートを使って切り替えを行いました。</p> <p>そして、信濃川と同様に、阿賀野川に関しても河川流量が改善しましたので、8月22日に、河口から9.3キロメートル離れた大阿賀橋まで塩水が後退したということから、当日、13時24分に通常取水に戻しました。</p> <p>最後になりますけれども、今後もまとまった降雨がない場合、再び河川の水位が下がり取水塔まで塩水が遡上する可能性があります。そういった時には、今回と同様の対応を図るなど、引き続き、河川管理者である国ですとか関係機関と連携し、対策を講じていくことで、安心安全な水道水の安定した供給に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>塩水遡上に関するこれまでの対応について説明は以上となります。</p>
<p>（紅露会長）</p>	<p>ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質等ございませんでしょうか。</p>
<p>（宇田委員）</p>	<p>ご丁寧に報告いただきましてありがとうございました。</p> <p>信濃川水系は水門があるからうまくいっているという印象があったのですが、阿賀野川水系ですと、取水口部分の下流に水門はございますか。</p>
<p>（浄水課長）</p>	<p>阿賀野川に関しては、阿賀野川の取水塔より上流にあります沢海揚水機場というところがございます。そちらから農業用水が走っているのですが、その農業用水を使わせていただいて、取水を切り替えました。</p>



(宇田委員)	<p>今後の安全対策なのですけれども、もしも取水塔よりも下流にあれば、また水門を止めるということで塩水遡上はある一定程度防げると思うのです。そういうことは可能なのかなと聞きたかったのです</p>
(浄水課長)	<p>今後の雨の状況によっては塩水がのぼってくる可能性はございますけれども、信濃川に関しては、今ほど申し上げましたように、信濃川水門、これを2門閉めることによって区域で抑えることができます。阿賀野川に関しては、上流域にある沢海揚水機場の予備水源、こちらに切り替えることができますので、私どもはそういった対応であれば塩水遡上の影響は受けないと思っております。</p>
(宇田委員)	<p>分かりました。どうもありがとうございました 沢海揚水機場、ここは河口からどのくらいの距離ありますか。</p>
(浄水課長)	<p>概ね16キロメートルくらいあります。</p>
(宇田委員)	<p>分かりました。少し安心しました。ありがとうございました。</p>
(紅露会長)	<p>ほかにございますか。</p> <p>阿賀野川の取水については、毎年のように塩水が上がってきて取水できなくなって、ではどうしようかという中で、多分、いろいろな選択肢の中で河川の横断構造物を作るというのは一番最後の選択肢のかなという気がしております、基本的には、水利権の関係で調整ができるような中で、既存の施設を有効に活用していただくことが一番現実的かなという気がしております。おそらく河川管理者は、そんなに簡単に「どうぞ」と言わないですよ。本当に必要になればまた検討ということなのでしょうけれども、気象条件の対応での河川の横断構造物を作る、なかなか簡単な話ではないのかなという気がしております。</p> <p>特に信濃川はそうかなと思いますが、流域面積が非常に広くて、地域によって気象条件がかなり違うところを上流部に持っている関係で、大雨になると、この辺は全然雨が降らないけれどもものすごい水が川を埋め尽くすというようなこともありますし、ですから、比較的、新潟については、冬期間の積雪の融雪の関係もあったり、人口の問題もあったり、流域面積の広さもあったりということで、比較的渇水にはなりづらい地域かと思いますが、まともに雨が降ったのは一体いつだろうというくらいな感じになってきていますので、「そろそろ雨が降ってくれない」とは思っているのですけれども、台風があまり今年はできていないので、この先、台風が増えてきたりとか、逆に秋雨が強くなったり長くなったりとなると、今度は水があり過ぎて困るというようなことになりかねないので、そうなるとうたまた濁水の問題とかさまざまな問題が出てくるとは思いますが、今のところは渇水に対してしかるべき</p>

	<p>対応が取れているということでご説明いただきましたので、なるほどということで話を締めたいと思っております。</p> <p>ほかになにかございますか、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ここまでで、進行を事務局へお返ししたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様、長時間にわたり、大変ありがとうございました。</p> <p>ここで皆様にお知らせいたします。紅露会長、宇田副会長、池田委員、北村委員、本多委員の5名の皆様におかれましては、本年9月30日をもちまして任期満了となります。開催日の関係上、本日の審議会が最後となりますので、紅露会長から順番に退任のご挨拶をちょうだいできればと思います。紅露会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>退任のご挨拶ということで、なぜこんなに顔がほころんでいるのかということなのですけれども、嬉しくてというわけではないのですけれども。6年にわたりまして委員の皆様、局の皆様いろいろな世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>まだしばらく続かなと思っていましたのですけれども、あっという間の6年で、ということは自分も6歳歳を取っているということを考えると、時が経つのが早いので、あっという間にあぁなってこうなってあぁなるのか、ということを考えるような歳になりました。</p> <p>6年間、この会長を務めさせていただいた中で、いろいろなことがありました。寒波も2度来たり、緊急断水とか、断水せずに済みましたがけれども、計画断水をするかしないかという話もありました。6年間、水道局の事業をいろいろ外から見させていただきまして、コロナ禍もありましたけれども、一つ一つのことを、その都度、皆さんでお考えになられて、必要な方策を講じて、大きな事故になることもなく、大きな波を何とか乗り越えてという感じで、今日、6年経ったんだなと思っております。そういう中で、6年終わって少しほっとしているということもございます。</p> <p>この経営審議会は、我々が別に経営責任を負っているわけではないので、基本的には、経営責任を負っている方や経営責任を社会的に担っている皆さんが、相応しい責任を果たしているのかどうか、これを市民の立場で外から見て、しかるべき意見を発言、発信し、経営に活かしていただくという場なのだと思って理解しております。そういう中で、やはり、市民の立場、利用者の立場で考えれば、先ほども料金改定の話もありましたけれども、水を作る側の皆さんもまた市民、利用者の皆さんですし、水を作らない我々もまた利用者、同じ市民の立場ということなので、対立とかそういうものではなくて、協力したり協調したり、相互理解をしたり、必要に応じた参加をしたりということで、引き続き、相互の信頼を深めるような機会を作ったり、努力をしていただければ非常にいいのかなと思っております。</p>

	<p>今の世の中なので、サービスを提供する側と、サービスを受ける側というのは、どうしても対立の構造の中で物事を考える方が多いのですけれども、そうではなくて、やはり、先ほども申し上げましたけれども、協力ですとか協調ですとか理解、参加、こういったことを通した信頼を深めて、大きな問題や課題が出たときに知恵を出し合い、協力し合いながら、自分たちのやるべきことを、きちんと問題を解決して前進させられるような水道局であってほしいと思っております。これは局の皆さんの努力だけではなくて、利用する我々の努力も必要かと思っております。</p> <p>そういうことを改めてかみしめながら、最後に、水道局の職員の皆さんに、一言、発言して、私の退任の挨拶とさせていただきます。</p> <p>6年間、いろいろ事があっていろいろな対応をしてきて、この先、場合によっては料金改定という非常に大きな仕事を片付けなければならない状況だと私は認識しておりますけれども、一つ一つ対応してやってきた事、やっていく事に、皆さん自身の誇りとか自信がきちんと残ってほしいと思っております。やはり働く皆さんが誇りを持って自信を持って日常の業務にあたるということは、当然のことながら、局を担う次の世代の職員の皆さんのモチベーションにも繋がることだと思います。ですから、やはり日常の一つ一つの中で課題を見つけて、その課題を解決して、それを皆さん自身の誇りや自信にかえていただければ、今後、特段、困難になることもなく、私が生きているあいだは蛇口をひねれば水が出て来くのかなと思っておりますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>退任の挨拶です以上です。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。続きまして宇田副会長、お願いいたします。</p>
(宇田委員)	<p>会長とちょうど同じ時期にこの審議会委員に就任いたしました。およそ6年前。この審議会に出るのにどうしようかなと思って、まずは水道の仕組みとか2、3冊本を買ってきて読みました。大体、「ああ、こういうふうに行っているんだな」とアバウトには理解したつもりでしたのですけれども、そのあと浄水場の見学をさせていただいたりとか、マスタープランの説明をさせていただいたりとか、やはり、本で読んだ専門用語がたくさん出てくるのだなと気づきました。</p> <p>紅露会長もおっしゃっていた、就任して早い時期に巻浄水場が濁水してしまったということがあって、大変な事がございました。そのあと低温がやってきたのですけれども、あのときはうまく乗り切った前の失敗を活かしていらっしゃるのだなと思いました。そのほか、今回もそうですけれども、塩水遡上の話を皆さん、話していらして、安心して水を飲めるなと思っておりました。</p> <p>今まで、私から見た、上から見ている目線ではなくて同じ立場で見た目線で、例えば審議会の質問に対する回答とか、事前の説明なども、分かりやすく説明していただいととても助かりました。ほかの水道局の職員さん方も一緒なのだと思っておりますけれども、真摯に対応なさっていると、あるいは、難を切り抜けるための不断</p>

	<p>の努力をされている、一生懸命されているということがよく分かりました。</p> <p>これからは水を飲む立場だけになりますけれども、機会あるごとに、実は新潟市水道局の皆さん方というのは十分に努力されているんだよということを話しながら、大学での生活を送っていきたいと思っています。</p> <p>最後に、水道局の皆様、そして審議委員の皆様、これからのご活躍とご多幸を祈りまして、最後のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。池田委員、お願いいたします。</p>
<p>(池田委員)</p>	<p>会長がお話されたことで尽きまして、もう特に申し上げることもないのですが、会計サイドとして、最後に、お願いしたいことがございます。</p> <p>公会計の分野で、病院、学校、行政機関等につき、国からの指導によって貸借対照表、損益計算書を作成する事になったのですけれども、水道局というのはものづくりの職場ですので、損益計算書のみならず、製造原価報告書作成にトライして頂きたいと思っています。製造原価報告書というのは、純粹に水を作るための費用のみを抽出するもので、主なものは材料費、労務費、経費、企業によってはプラス外注費という構成で、だいたい、材料費、労務費、経費がそれぞれ、1対1対1くらいの感覚で見ているのですけれども、これを適正な、あるべき価格とあるべき数量との計算値と、実際原価を比較して原価差額を出しまして、次期の経営に改善反映させていくというのが製造業のスタイルです。私は入札委員会から横滑りの形で10年以上関わっておりますが、現場を見させていただいた時に、新潟市合併もあってご苦労されたと思うのですけれども、管理監督という職務の方々が少し多いかなという気がしております、人材育成が、先ほど委員長のほうでE評価という話がありました。これに関連しまして、教育的体験、これは、非常にやっていただきたい事で、人事異動は一番教育になるわけで、最も拙いのが、この人でなければ分からないという属人的なものがまかり通っている職場なのです。それを、情報をオープンにしまして、明確に、誰がやってもできるような形にもっていきたい。そうすると、現在かかっている製造コストの中の労務費の中で、本来水道局としてなすべき役割、ここまできると「あるべき論」になってしまうのですが、水道局として何をやるべきなのか、どこからが業者に任せるべきなのかという議論になります。おそらく、労務費がやや余裕があるのではないかと思うので、その部分を、漏水率の削減に力を注いで頂きたいと思うのです。とかく説明を聞いていますと、全国と比べてという話が出るのですが、そういうことではなくて、民間会社はロス率の撲滅のためにすごい努力をしているわけです。可能な限り、人員をはじめ経営資源を、漏水率という、つぶすべき課題、年間の試算で経済的損失がいくらと出ていますけれども、費用対効果でいきますと、非常に対処すべきやりがいのある作業だと思しますので、漏水率の削減のために適正な、適材適所の人材配置をお願いしたいと思ひまして最後の言葉にいたします。ありがとうございました。</p>

(事務局)	<p>ありがとうございました。続きまして、北村委員、お願いします。</p>
(北村委員)	<p>まずは、この2年間、このような機会をちょうだいしたことに感謝申し上げます。</p> <p>これから私は一市民として利用者、水道を利用させていただくわけですが、これまでは節水ばかり考えて、節約したいということで、生活していく上で、本当に節水のことばかり考えて利用させていただいていたのですけれども、これからは、そういうことではなくて、水を積極的に活用していこうと、少し考え方を変えていこうかと思いました。そういった意味では、今度、水道料金は値上げということで、おそらく変わっていくのかなと考えておりますけれども、できれば市民にとって利用しやすい料金という部分はぜひとも考慮していただければと考えております。</p> <p>水道局の皆様には、今後、より良い水道事業の発展のためにご尽力をお願い申し上げます。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。本多委員、お願いします。</p>
(本多委員)	<p>本多です。私はもともと水道局広報の「水先案内」が大好きでして、そこにあった公募を見て応募させていただいたのですけれども、最初、私なんかここに居ていいのだろうかというような規模の大きな話を、説明を受けまして、緊張していたのですけれども、参加するたびに、水道局の皆さまの経営に関する真摯な姿勢とか努力、身に染みて分かってきましたので、ここに居させていただいたことを幸せに思います。ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様のご意見も、出席するたびに参考になって、いろいろ勉強させていただきました。</p> <p>これから一市民としても、蛇口をひねって水道が出るのがありがたい時代が当たり前になってしまって、水質がよくて当たり前、悪かったら嫌だという時代ではありませんけれども、それに合わせた、ここで聞いたような丁寧な発言と発信をいただければ、きっと、料金改定も含め、自信を持って局の皆様が提案できるのではないかと考えていますので、ぜひ頑張っていただければと思います。</p> <p>2年間、大変ありがとうございました。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。最後に、総務部長の小柴より、一言ご挨拶を申し上げます。</p>
(総務部長)	<p>総務部長の小柴でございます。</p> <p>今ほどはご退任される委員の皆様から胸にしみるご挨拶をいただきまして、改めまして身が引き締まる思いでございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、当審議会の委員をお引き受けいただ</p>

	<p>きまして、審議の場などを通じまして、私ども水道事業に対して貴重なご意見、ご助言などをいただき、水道事業の運営に多大なご協力を賜りましたこと、改めまして深く御礼申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、これまでも水道の課題などについて審議していただいたところでもありますけれども、人口減少等による水需要の減少、老朽化した水道施設の問題、将来の水道事業にとっては非常に大きな課題、これが山積しております。</p> <p>およそ 100 年少し前に近代水道が創設されまして、拡張の時代から維持管理の時代を経まして、そしてこれから先は、かつて私たちがこれまで経験したことのないような、社会全体がサイズダウンしていく中で水道事業をどのように運営していくか、非常に難しいかじ取りが我々に求められる時代を迎えます。</p> <p>今後の事業運営、どう考えても困難なことばかりが予想されますけれども、私たちとしては、どのような状況であっても、市民の皆様の期待しっかり応えて、安定した水道供給を続けていく使命がございます。水道局職員、全力を挙げて、水道事業をしっかり守っていきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましても、これまでと同様に、新潟市水道事業に対してご助言などを賜れば幸いに存じます。</p> <p>ご退任される委員の皆様、ご任期中、大変お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>簡単ではございますが御礼のあいさつとさせていただきます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第2回新潟市水道事業経営審議会を閉会いたします。</p> <p>本日の議事録については、後ほど内容をご確認いただきまして、ホームページに掲載する予定としておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次回、第3回の経営審議会ですが、10月上旬に新たに委員に就任される方を対象に開催する予定となっております。そのため、引き続き委員就任をお願いしました皆様には第4回経営審議会ということで10月下旬ごろに開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。なお、詳細については改めて調整させていただきます。</p> <p>最後になりますが、事前にタクシーの手配をお知らせいただいていた委員の方は、研修センター入口前に配車してございます。ご案内しますので、事務局までお声がけいただければと思います。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>